

包装リースだより 39

株式会社日本包装リースは、日本包装機械工業会の会員が出資して設立した包装機械・関連機械の専門リース会社です

お問合せ先：営業企画室 電話03-6222-2261 <http://www.jpml.jp/>

タイのリース事情について

2013年のタイ経済は、バーツ高などを背景に経済成長は減速、依然として労働コストの上昇と人材不足が深刻化、今年に入っても政治的混乱が続き5月20日に国軍による戒厳令が発令されるに至り、早期の事態収拾が待たれる

情勢です。

タイ投資委員会(BOI)によると、2013年の外国直接投資は件数・金額とも前年に比べ減少したものの高水準を維持、日本企業が約2905億バーツ(約9149億円)を投資しており、全体の約6割を占め最大の投資国となっています。また、包装機械の日本からの輸出高も37億円に上り全輸出高の9.2%を占めるまでに拡大しています。

2013年1月からは法定最低賃金が全国一律で1日300バーツとなり、地場中小企業のコスト上昇などの影響が懸念されますが、日系企業にとつては、300バーツは約960円であり、日本における人件費との格差は依然として大きなものとなっています。

【タイのリース取扱】

タイの会計基準では、リースは次の2種類が定義されています。

① ファイナンスリース
物件の所有権に関するほとんど全てのリスクとリターンが借

手に移転されるリース取引で、所有権移転リースや割安購入選択権付リースが一般的です。貸借対照表には資産と負債の計上を要し減価償却費と金融費用を費用化します。

② オペレーティングリース

ファイナンスリースに該当しないリース取引で、貸借対照表に計上することなく、リース料の支払いの都度、費用化します。

税務上は、日本のように詳細な耐用年数を定めた規則はなく、機械設備は5年、建物は20年等に定められ、最短リース期間やリースバック取引の制約などもなく、借手においては①②とも支払リース料が損金処理できます。

【国内契約のお勧め】

タイにおけるリースは税務上の自由度が高い反面、タイの政策金利は現在2%であり、ゼロ金利政策を取る日本と比べると、リースにおける金利差もおよそ2%以上の差があります。

5000万円の機械設備を5年リースとした場合、リース料総額でおよそ250万円以上の差が発生しますので、日本企業のタイ現地法人で設備投資される場合は、日本国内の長期固定の低金利を利用した「国内契約タイ国設置スキーム」をお勧めします。